

平成29年度第1回日進市福祉有償運送運営協議会 議事録

- 1 日 時 平成29年12月13日（水）午後1時30分～同3時58分
- 2 場 所 日進市役所本庁舎4階第1会議室
- 3 出席者 松本幸正（会長）、大野忠夫（副会長）、小田春樹（代理）、高木式雄、花井祥雄、二村裕之、石川優、田中英雄（代理）、村居多美子、真野幸治
- 4 欠席者 服部達彦
- 5 事務局 小塚多佳子（健康福祉部参事）、川本賀津三（地域福祉課長）、杉田武史（介護福祉課長）、柏木晶（地域福祉課主幹）、中根太地（地域福祉課地域支援係係長）、天野典幸（地域福祉課主査）
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 無
- 8 議題
 - （1）会長等の選出
 - （2）日進市における福祉有償運送について
 - （3）更新申請届出に係る協議

発言者	内 容
事務局	開会を宣す（午後1時30分）
	参事あいさつ
	委員自己紹介
事務局	新たな委員における初回につき、事務局が仮議長を務める。互選により、会長に松本幸正委員、副会長に大野忠夫委員が選任された。
事務局	以後の進行を、会長にお願いをさせていただきます。
会 長	それでは、進行を務めさせていただきますのでご協力お願いします。次第に従い、議題（2）の日進市における福祉有償運送につい、事務局から説明をお願いします。
事務局	（説明）
会 長	ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

発言者	内 容
委 員	11ページの障害者等タクシーチケットの実績のなかで、福祉有償運送も含めてとありますが、以前はタクシーだけでしたよね。
事務局	はい。こちらは平成28年7月より利用開始となっております。
委 員	今後、身体障害者手帳保持者とか条件を満たしている人が登録すれば、そういう助成を受けられるということを皆さんに知っていただかないといけないと思います。
会 長	はい、ありがとうございます。この後の報告事項や協議の時にまた補足いただければと思います。ちなみに、市内のタクシー事業者は1社だけで、福祉タクシー運行事業者となると名古屋交通圏になってしまいますが、市内という枠組みでは分かりますか。
事務局	タクシー協会の公表数値を引用していますので、市内という枠組みでは把握できていません。
会 長	資料をご覧になるとお分かりのように日進市において福祉有償運送の必要性があると思いますが、皆さんそういう認識でよろしいでしょうか。それでは続いて、議題(3)の更新申請届出に係る協議について、 <u>1団体目の健やかネットワークの方の入室</u> をお願いします。
団体①	(団体入室)
会 長	それでは事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明)
会 長	何かご質問等あればお願いします。 ドライバーの数としては7名減ですが、新規の方で増えた方はみえますか。
団体①	特に増えておりません。
会 長	運行実績はどうなっていますか。
団体①	平成28年度は134回となります。
会 長	会員数は35名ということですが、会員はまんべんなく利用していますか。
団体①	登録者は35名ですが、毎月使われる方は17名程です。
委 員	主にどんなところに行かれますか。
団体①	一番多いのは8割方病院です。あとは外出のために使われています。
委 員	移送の行き先は日進市内ですか。
団体①	長久手市や名古屋市の病院に行かれる方もみえます。
委 員	発着地が日進であれば他市でも行けるのですね。
団体①	はい、そうです。
会 長	ちなみに市外の会員もみえますか。
団体①	市内のデイサービスに来られる市外会員の方がみえます。
委 員	乗降支援費とありますが、乗降とはどういう範囲ですか。

団体①	玄関から車に乗り込み、シートベルトを締められない方もいらっしゃるので安全
発言者	内 容
	に車がスタートするまで、降りた後は玄関先まで送り届けるという形です。
委員	居宅外から病院の診察室までいく場合、これは乗降支援になりますか。それとも付き添いになりますか。
団体①	病院であれば乗り降り、診察等のご自分でやられる。その時はヘルパーさんの付き添いがベースになると思います。
委員	自宅の玄関から病院の入り口までが乗降支援ですね。
委員	では、乗降支援費がつかない人もいますか。
団体①	乗降支援費がつかない方というのは、介護保険を使うかどうかにあると思います。例えば通院が介護保険のケアプランに載っている場合は、介護保険の算定になりますので乗降支援費の実費はつかないということです。
委員	介護保険の適用になる場合は乗降支援の実費の500円はいらないけれども、そうでない場合はいるのですよね。
団体①	はい。
委員	そうすると、それは運送の対価に入るということでいいのでしょうか。そういう風に聞いておりましたけれども。
会長	会員の方は乗降介助が必要な方しかいないので、実費の500円か介護保険から出るという状況になると思います。
団体①	乗降介助が不要なく福祉有償運送を使われる方という設定があまりないと思います。福祉有償運送を使われる方というのは、公共の交通機関をお使いになれない方という前提の制度ですので、何かしら乗降介助が必要になると把握しております。
委員	ヘルパーがついた場合の乗降支援費はどうなりますか。
団体①	それは二重徴収になってしまうので頂けないと思います。
会長	必ずしも取っている訳ではなく、現在の会員は皆さん乗降介助が必要な方ということでよろしいですね。
団体①	はい、そうです。
委員	乗降支援費を基本的に取りますという話ではなく、状態を見て介助が必要だから取るというように、きちんと整理して頂いた方がいいと思います。
団体①	はい、そのように認識しております。
会長	確認しますと、必ずしも皆さんから取っているわけではなく、実質的に乗降介助が必要な方のみで、ヘルパーさんがいれば取らないということでもよろしいですね
団体①	はい。
会長	それに対して、迎車料金1回100円は皆さんから取るということですか。

団体①	お迎えに伺うときは頂きます。
会 長	これは大丈夫ですか。
委 員	迎車料金は運送対価ではないです。
発言者	内 容
委 員	運賃料金が今の状態では分かりにくい。皆さんが納得して利用していただくように分かりやすく明確にしたほうがいいのではないのでしょうか。例えば特殊車両車で手間をかけて支援する場合は支援費をいただくとか。
会 長	利用者に分かりやすくというご意見は確かにそうですね。
団体①	車椅子の乗降介助ですとそれなりの時間もかかりますので、分かりやすい部分だと思えます。一つお伺いしたいのは、精神の障害をお持ちの方や認知症の方も、家から車に乗るまでに何かしら付き添って介助が必要な方が多いですが、そういうことが乗降支援として認められないとなるとどうなりますか。
会 長	乗降介助が必要な方には支援費を支払っていただいているのではないのでしょうか。今のお話では例えばセダンの車で、自分で座れる方が利用した時にどうなるのかという点と、介護保険適用の時はどうしたらいいかということですね。
団体①	介護保険適用かどうかということは、皆さんのお手元のチラシにあります。利用料金の乗降支援費の下に介護保険適用の場合は自己負担のみになりますと記載し、契約時にしっかりお伝えしています。
委 員	乗降支援でいつも問題になるのは、車の乗降の時に手を添えてちょっとお助けただけで500円いただくのかということ。自宅から本人を抱えて車にお連れする場合と、本人が自分で歩いて声かけする程度で乗れる場合がある。500円を取る範囲をどうするのか。別のところで乗降介助料と設けているところはあるが、特段にお手伝いに時間がかかる場合に限り特記事項をつけている。車椅子の利用者など介助が必要だと明らかな場合は分かりやすいですが。
団体①	どこからが介助で介助ではないかという切れ目をしっかりつけるということでしょうか。
委 員	介助の区分けをつけて利用者が納得していただければよいです。
団体①	文書として明記することが必要ということでしょうか。
委 員	支援費を取らないケースもあるということですので、この文書の書き方だと全部のケースで取ってもおかしくないと思ってしまう。費用をいただく場合もありますと明記いただければと思います。
会 長	今のところ1人で乗降できる会員はいないので、全員から取られているということですが、ご意見は今後もし自分で乗降できる方やほんの少しの支援で乗降できる方が見えた場合にどうなのかということです。このままでは取れますよということですね。
委 員	最初の説明で、会員は公共の乗り物には乗れない方と仰ったので、それでいいのではないのでしょうか。

会 長	公共の乗り物を利用できない人の中には、自分で乗降できるけれども体調の急変への心配から使わない人等、必ずしも乗降できない人というわけではないと思います。
委 員	けれども、福祉有償運送があつて搬送していただいているという事実があるの
発言者	内 容
	で、あまり縛りを作ってしまうと今でもそれを運営するスタッフも少ないのにどうなのでしょう。自分で乗降できる人はタクシーチケットを使って乗っていると思います。要支援者もいるので区分けが難しいと思いますが、それよりも気になるのは、待機料金のこと。30分500円とありますが、例えば大学病院に受診すると全部で2時間程かかります。うちは送ると帰ってきて、また連絡があつて迎えに行く。病院も近いので待機しない方が利用者さんにとってもいいのかなと考えています。
会 長	どの立場に立つかということですが、分かりやすさは大事だと思います。例えば「乗降支援（支援した人に限る）」と書いていただければ皆から取るわけではないと分かると思います。一方で待機料金についてどうされているのでしょうか。
団体①	実績として待機はございません。
会 長	利用者さんが待っていてくださいと言えば待機するということですね。
団体①	はい、そうです。
会 長	わかりました。では先程の乗降支援についての修正表記は可能でしょうか。
団体①	はい、そのように表記させていただきます。
会 長	ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。
委 員	介護保険のほかに利用者の中には身体障害者の方もみえますか。
団体①	実績としては3名です。
委 員	そういう方の乗降支援費はどういう取り扱いですか。適用されるのでしょうか。
団体①	しておりません。
委 員	タクシー助成制度のチケットを使われている方はいますか。それはどの料金に含められますか。
団体①	距離に応じた運賃からです。今年度から上限は650円です。
会 長	どれくらいの利用があつたのですか。
団体①	一月で往復8回程度です。
会 長	こういう補助が出て出歩きやすくなればいいですね。ちなみに運賃がそこまでいかなかった場合はどうなんですか。
団体①	実際にかかった金額を申請することになります。
会 長	この2年間、事故苦情等についてはいかかでしょうか。

団体①	自損事故と後ろから追突された事故が1件ずつありましたが、運送時ではありません。苦情等もありませんでした。
会 長	利用者が直接ドライバーや事業者等に苦情を言いにくいと思いますが、市の方に苦情はありましたか。
事務局	特段受けておりません。
会 長	利用者の苦情が受けつけられる機関を明確にするといいと思います。ご検討をお願いします。
発言者	内 容
委 員	自分も言語障害があつて喋りにくいところがあるので、そういう場を設けてくれるのはいいと思います。よろしくをお願いします。
会 長	苦情受付についてのステッカーを車両に貼っていただくとか、ぜひご検討をお願いします。その他いかがでしょうか。 今回は免許更新ということでしたが、ちなみに先程、運転記録証明書確認中ということでしたが、実は事故を起こしていたと分かったらどうなるのでしょうか。
事務局	事故は2年間にわたって無事故、無違反、免停がない場合を確認できない場合は運転手から外れていただくということになります。
会 長	では、2年間運営されたなかで要望やお願いなど市に対して何かありませんか。
団体①	先日、市へ運営に関する諸問題について話をさせてもらい、人員確保と経費の問題等について相談をいたしました。病院の通院は午前中が多いので、そこに集中してドライバーの人員を確保するのが難しい。利用者の急なニーズに対応するためには待機しないといけないが、人件費がかかってしまう。この事業をやるにあたって、できるだけ赤字を少なくしていかないといけない。
会 長	切実な問題だと思いますが、市はどのような対応をお考えですか。
事務局	現在は各事業所から意見聴取をさせていただいている状況です。いただいている意見等は積年の課題となっている内容のものが多いため、今後の協議会等どのような形での支援が出来るか等についてご意見等をいただきたいと考えております。
委 員	タクシーチケット助成制度について金額の変更があったとのことですが、予算的に問題があったのか、あまりに申請の数が多くて利用枚数を増やしたのか、何かあれば教えていただきたい。
事務局	タクシー料金のチケットにつきましては市の方から提供させていただいております。リフト付タクシーに乗られる方は助成率の自己負担が非常に大きいということで、助成内容を検討してほしいという意見がありました。もう一点は周辺市町の状況を見ますと、タクシー料金650円分の補助というところが8割方で利用枚数も36枚までがほとんどでした。日進市は820円の48枚とい

	う金額でしたので、枚数は維持して金額を650円に変更し、それに合わせてリフトタクシーの助成を上げて、2000円補助というものを作りました。
会 長	ドライバーの育成では長久手市がいろいろとやられているので情報交換していただいてはどうでしょうか。ご検討ください。
委 員	ドライバー不足ということが前から言われていますが、ドライバーが増えているという話題もありますか。
委 員	登録している人がどうかということですので、どんどん増えていくものでもないし、担い手のボランティアもたくさんいらっしゃるということで、その方たちに講習会など出ていただいて發揮できる場にしていけばいいのでは。登録されている人の外出の手段の一つだと思っています。
発言者	内 容
委 員	ぜひこの制度は続けてほしいですが、ドライバーがいなくなったので廃止したいという話も年に何件かあります。利用頻度の高い午前だけでもボランティアでやっていただける方がいれば検討できないでしょうか。
委 員	福祉有償運送が創設された当初は、2級ヘルパーの資格を持った方にやって下さいと言われていたと思うが、これだけ需要が出てくると国土交通省が認めている研修をきちんとやり講習を受けた方なら良いかと思います。朝の病院受診の利用が多くてその時間帯が困っています。
委 員	ヘルパー2級というのは福祉自動車を使った場合で、そうでないセダンの車を使った時は、研修講習等をしっかり受けていただければヘルパーの資格がなくても運転できるというしくみになっています。現在ヘルパー2級という資格はなくなってセダン等を運転するには、介護保険法第51条の研修を受けていることとあります。
会 長	ドライバー不足は事業所だけの問題ではなく行政の力添えが必要だと思いますので、主導的にやっていただくようお願いします。 ありがとうございました。団体の方はご退席ください。
団体①	(退室)
会 長	それでは次の団体「あい工房福祉輸送サービス シェイクハンド」の方の入室をお願いします。
団体②	(入室)
会 長	それでは事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明)
会 長	皆さんご意見ご質問はいかがでしょうか。 利用実績をご報告いただけますか。
団体②	年間740件で増えています。
会 長	利用者の方から苦情等はありませんか。
団体②	そういうことは一度もありません。
会 長	介助料は取らない方もおみえなのでしょうか。

団体②	今は頂いています。
会 長	皆さん介助が必要だということですか。
団体②	私どもはそう判断しています。要介護度の重い方は1名いて介護保険の適用となっています。
会 長	では、自分で乗降できる人がいれば介助料はいただかないということですか。
団体②	はい、そのとおりです。
委 員	乗降介助の要らない人はいないということですが、障害の程度によってはほとんど手がかからない、あるいはヘルパーがついているという場合はどうされていますか。
発言者	内 容
団体②	例えば通院でヘルパーが先にいる場合はいただいております。他の事業所で登録を断られた方たちが私たちのところに来て輸送のところだけという依頼がきています。これは矛盾だなと思うのですが、ヘルパーさんも乗せて病院にという依頼もあります。
会 長	ヘルパーがついた場合は、乗降介助料を取っていないということですね。
団体②	いただいております。私たちも矛盾をいろいろ感じながらやっております。たとえばデパートに行きたいと外出支援をする場合、ここでいいですと言われると待機というのは出来ない。そこで、事業所に戻って連絡を待つ拘束時間が出る。前から出ていたことだと思いますが、このままの福祉有償でいいのかと活動の中で矛盾を感じます。
委 員	私たちもリフトカーを持っているのですが、そこは切り離しです。2、3時間後にあらためて連絡をもらって行きます。ただ台数に限りがあるので連絡をいただいてもお時間をいただくことがあるので、そこは説明して対応しているというのが現実です。
団体②	リフトカーはそれしかないのですが仕方ないでしょうが、車も人も制限されています。単発の突然の依頼がととも多くて100パーセント対応出来ないが、そういうこともしていこうとすると待機時間をどうするか。今のところは割が合わないなという気持ちでいます。
会 長	現実はやや難しい制度だと思ひ、一方で利用者の立場からすると少しでも安い方がいい、その両方の視点が重要だと思ひ、そこは大きな課題だと思ひます。たとえば事業者としては何キロの距離まで運送出来るとかそういうことは出来ますか。
団体②	今はしていません。
会 長	距離が長くなると戻ってくる回送の距離も長くなって、他の方々も運べないということになります。他に影響が及ぶのであれば、帰りは申し訳ないけれども福祉タクシーをお願いしてもらおうとか、あるところで線を引かないといけないのかもしれないですね。
団体②	今後、検討したいと思ひます。

委員	その問題は他の市町でも話題に上がっていて、迎車回送料金の100円を遠方に行くときは料金を上げたいと話も出ています。利用者さんの立場もあるので難しい問題だと思いますが。
会長	距離の制限をすることは可能なのでしょうか。
委員	次の予約があるなど、戻ってくるときは断ることが出来るのかなと思います。
会長	断るといふか、福祉有償では何キロ以内の運送が可能かというのはいくらですか。
委員	制度上ではそういったものはありません。協議の上で制限を設けることは可能かだと思います。
発言者	内 容
委員	福祉有償はこういう市町の協議会です。承取っていただく運送です。運賃料金等の困り事をこういった場で言うていただいて、皆様のご理解を賜って料金の付け加えなど提案して進めていただければと思います。
会長	今言われたように事業自体で何かお困りであれば、制限するのかプラスの料金の設定するのかご提案いただいてこの場で協議していければと思います。ご検討下さい。
委員	料金の検討をする上で注意いただきたいのは、公平にやっていたかという事です。よく利用する人そうでない人に対応に差が出ないように一律という形になるかだと思います。
団体②	たとえば住民票が日進市にある人が家族のトラブルで施設に入ってしまった時、施設は名古屋市ですが、その方が日進市の病院に通院するという場合は居住地が向こうになっても使えますか。
会長	問題ありません。
団体②	名古屋の方の施設に申請していて、もしそうなった場合は施設に住居は移りますが、そうなった場合は対象となりますか。
会長	日進市に来る場合は対象になります。住所が変わってかつ名古屋市に行く場合は対象となりません。
団体②	それは登録者が日進市でなくてもいいのですか。
会長	はい。
団体②	日進市の方のみと説明していました。
会長	たとえば名古屋市に住んでいて、日進市の施設に来るといふ場合は認めます。
団体②	今まで日進市から助成金が出ているので、日進市の人しかだめかなとお断りしたこともありましたが。
委員	気になるパターンとしては、たとえば東郷町の方が登録して名古屋にお連れするというのはだめですので注意いただきたいと思います。
団体②	それぞれの事業者が日進市民だけを対象に開設すると決めてもよいのでしょうか。

会 長	出発地あるいは目的地が日進市であればいいです。他はそれぞれの事業者の規約で決まります。
委 員	うちも介護タクシーで同じような事例があるのですが、遠方から帰りは日進の自宅までということでしたが、孫が住んでいる名古屋に寄りたいと。乗せたはいいが日進市に帰って来られないとなると区域外の運送になってしまうので、それはできないという話をさせていただく必要があります。名古屋にも協議会がありますので、区域の追加ということで協議していただければ名古屋まで出来るようになります。
委 員	待機のことですが、そこで待機するか帰ってくるか、動けば動くほど赤字になるのはわかっていながら必要だからやるというケースがあります。利用者さんの外
発言者	内 容
	出の機会ができるだけ多くなるように配慮していますが。
団体②	刈谷まで依頼があり送迎したケースがあります。この時は迎えが別の人だったので何とか済みました。デパートの場合は人混みの中、車のラッシュを縫って送っていくので距離だけの問題ではなく、危険も倍で時間もかかります。そういうことを考えると同じようには考えられないと思います。先ほどの刈谷の場合も福祉有償では安いからと他の事業所に断られてきたという経緯があって、うちだから対応してきたのかなと矛盾を抱えながらやっております。
会 長	最初に言われた移動のところだけ依頼されたというのはどういうことなのか、事務局で調べていただきたいと思います。それからいろいろな課題、人材が不足しているということも事務局の方で検討いただきたいと思います。いずれにしても障害等をお持ちの方が気軽にかけられるしくみとして必要だと思います。もちろん事業者にも全部お願いするのではなく行政としてやってもらえるところはやっていただいとということでご検討をお願いします。ありがとうございました。団体の方はご退席ください。
団体②	(退室)
会 長	それでは本日の申請案件2件について皆さまからご承認いただきたいと思えます。まず1団体目の <u>健やかネットワーク</u> については、乗降支援費の記載について修正をお願いするということと、苦情の連絡先をご検討いただくということですね。 では、 <u>健やかネットワーク</u> についてご承認いただけますでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。続いて2団体目の <u>あい工房福祉輸送サービス シェイクハンド</u> についてご承認いただけますでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございました。では皆さまからご承認していただきましたので2件とも更新を認めるということにさせていただきます。

	予定の議題についてはこれで以上ですが、事務局から他に報告事項等がありましたらお願いします。
事務局	(他事業所の報告)
会 長	特段問題はなく、順調ということでよろしいでしょうか。
委 員	はい。
会 長	ありがとうございました。その他事務局から何かありますか。
事務局	ありません。
会 長	その他よろしいでしょうか。
委 員	タクシー料金助成を使っているんですが、遠方に行くことがあるので1回につき2枚使えるように出来ないのかなと思います。
会 長	いかがですか。
発言者	内 容
委 員	現状は1乗車につき1枚と決めておりますので、機会があれば各協議会等でご意見を伺いながらということになるかと思えます。
会 長	そういう要望があるということでご検討いただければと思います。
委 員	情報ということでお話しします。テレビでニュースになったんですけども、車椅子も乗れるユニバーサルデザインタクシーというものが名古屋市内で一般タクシーとして走り出しております。まだ台数も少ないですし良く考えられたタクシーだと思えますが、少し誤解も生じております。この車はどちらかというところ一般の方が乗りやすく車椅子の場合は横付けして人が乗りついでいただくということになります。車椅子のまま乗れるタクシーだと宣伝がスタートして誤解を受けております。一定の条件を満たす限られた状況では車椅子のままでも乗れますが、万能ではありません。ここで皆さんにご理解いただきますようお願いいたします。このことを周知するのに困っております。
委 員	料金はどのなのでしょう。
委 員	一般のタクシー料金です。ただしスロープを出したり乗降介助がある場合にどうするか、迎えや待機をどうするか。乗務員さんが気持ちよく乗れて利用者さんを無料報酬でもやっていただくよう教育研修を重ねないといけないし、皆がいい方向に向かうようにいろいろと苦労しております。
委 員	NPOの人たちの苦労や悩みがタクシー業界の方にも分かっただけ協力していただけたらありがたいです。
会 長	そういうことですね。名前が先行してしまったんですが万能ではないということですね。その他はよろしいですか。 長時間、皆さまのご意見をたくさん頂いてご協力に感謝申し上げます。それでは進行を事務局にお返しします。
事務局	それでは、これもちまして会議の方を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会 午後3時58分)